

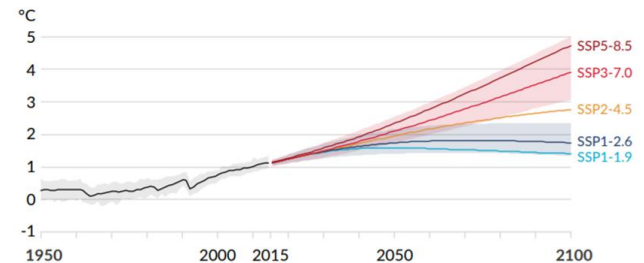
豪雨対策基本方針（改定） 中間とりまとめ

気候変動により**激甚化・頻発化**する豪雨、
降雨量の増加等による**水害リスクの高まり**

対策強化が必要



気候変動に対応するため、豪雨対策基本方針を改定



世界平均気温の変化
(IPCC第6次報告書)

基本的な考え方

- 気候変動に対応するため、目標降雨引き上げ
- 対策を先行するエリアを設定→都内全域に段階的な事業展開
- もしもに備え、水害に強いまちづくりを推進

気候変動に伴う 1.1 倍の降雨量に対応



気候変動を踏まえ、目標降雨を増加

+ 10 ミリ

〔 区 部 7.5 ミリ
多摩部 6.5 ミリ 〕

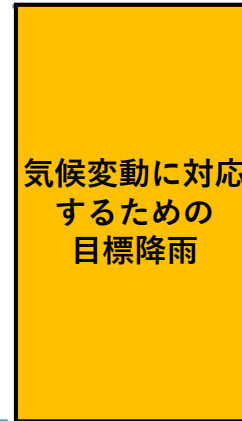


〔 区 部 8.5 ミリ
多摩部 7.5 ミリ 〕

※時間降雨規模 (mm/hr)

目標降雨の引き上げ

+10 ミリ



もしも
の備え

浸水被害
を防ぐ

主な取組の強化（浸水被害を防ぐ）

- 目標水準を引き上げ、河川、下水道、流域対策を強化し、浸水被害を防ぐ

【河川】



地下河川等

【下水道】



雨水調整池等

【流域対策】



雨水浸透施設等

主な取組の強化（もしもの備え）

- ・ 水害に強いまちづくりを推進し、目標を超える降雨にも備える

【高台まちづくり】



避難場所になる高台等

【グリーンインフラ】



豪雨対策に役立つレインガーデン等

【情報発信】



避難訓練・情報発信等

パブリックコメントの実施

- **意見募集期間**

令和5年10月6日（金）から
11月6日（月）まで



- **提出方法**

電子メール、郵送、インターネット専用フォーム

➤ **詳細は都市整備局のHPをご確認ください**